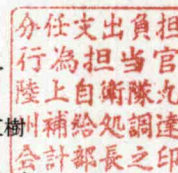


公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長 園田 直樹



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5SNE2FX00620	5SN62A00001 0001						
品名 または 件名							
防火帯等の伐採役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
大分分屯地				大分弾薬支処			
搬 入 場 所				納 期 または 工 期			
大分分屯地				令和8年11月2日 (月) ~ 令和9年1月29日 (金)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処 調達会計部 契約課

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

入札日時場所：令和8年1月27日 (火) 14時00分 九州補給処総務部管理課糧食班幹部食堂

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 「資格審査結果通知書 (全省庁統一資格)」は令和7・8・9年度を保有し、競争参加可能地域が九州・沖縄の参加資格を有するものであること。

エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(2) 入札の方法

ア 同価の場合は抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。また、郵便による入札参加者が含まれる場合においては令和8年2月3日 (火) 14時00分に再度入札を実施する。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の10% (軽減税率対象品目については8%) に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100 (軽減税率対象品目については108分の100) に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 違約金

ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。

イ 契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

ア 入札参加資格の無い者又は参加制限されている者が行った入札

イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札

ウ 入札執行時刻に遅延した入札

エ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 契約書等作成の要否

ア 契約金額が100万円以上は請書、250万円を超える場合は契約書を作成する。

イ 適用する契約条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項」

(6) その他

ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第9章を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。

イ 入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。

ウ 郵便による入札の場合は、入札期日の前日令和8年1月26日(月)17時00分までに必着するように送付すること。その際、送付する封筒の表に

「入札件名、〇月〇日〇〇〇〇の入札書在中」と明記するとともに、事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡すること。

エ その他入札及び契約心得を厳守すること。

掲示場所：陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課事務室及び陸上自衛隊九州補給処ホームページ

オ 「資格審査結果通知書」の写しを入札開始前までに提出すること。

カ 第7項第1号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、入札等参加者心得を参照

キ 入札室へのパソコン・タブレット・スマートフォン(画面サイズ7.0インチ以上)の持込は禁止

(7) 公告掲示場所

ア 目達原駐屯地調達会計部

イ 陸上自衛隊九州補給処ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/dep/index.htm>

(8) 問い合わせ先

ア 住所等

〒842-0032

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1

TEL 0952-52-2161 FAX 0952-52-3748

イ 入札に関する事

九州補給処調達会計部契約課 第1契約班 担当 酒井 (内線2317)

調達要求番号：5SN62A00001

陸上自衛隊仕様書			
物品番号		仕様書番号	
防火帯等の伐採役務	WAM-Z320001		
	作成	令和	7年11月25日
	変更	令和	年 月 日
	作成部隊等名	九州補給処	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において実施する伐採役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書において用いる用語及び定義は、次による。

1.2.1

草木

草木とは、草には、笹などを含む。

1.2.2

木

木は、地上高120cmの位置における直径が10cmを超えるものをいう。

1.3 伐採

伐採は、調達要領指定書による。

2 役務の内容

2.1 役務実施場所

役務実施場所は、調達要領指定書による。

2.2 役務期間

役務期間は、調達要領指定書による。

2.3 伐採面積・区域

伐採面積及び区域は、調達要領指定書による。

2.4 伐採要領

伐採要領は、主として肩掛除草機械を使用して実施する。肩掛除草機械で刈払が出来ない草木などは、山のこ又はナタなどを使用するものとする。

2.5 発生材の処置

発生材の処置は、伐採後の草木は発生材とし、処置については調達要領指定書による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官などの定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 一般的事項

4.1.1 本役務の実施に際し請負者は入門許可申請が必要となるため、監督官の指示する書類（立入申請書または入門許可申請書、作業員全員分の住民票、証明写真等）を準備し作業開始2週間前までに監督官に提出するものとする。

4.1.2 請負者は契約締結後、速やかに作業工程表を監督官に提出するものとする。

4.1.3 喫煙は、携行する吸い殻入れの使用及び容器の設置場所とするものとし、その他の火気の使用は禁止する。

4.1.4 本役務の実施に際して、関係法令、諸規則を遵守するとともに、安全管理に努め、事故防止に十分留意すること。また、既存施設や物品等に損傷を与えた場合は速やかに監督官及び施設管理者に報告するとともに、請負業者の責任において原形に復旧するものとする。

4.1.5 請負者は作業中において相違・疑義あるいは不明な点が生じた場合、監督官と協議しその指示に従うものとする。

4.1.6 入門時間は、平日08:30～17:00の間とする。作業開始及び終了は、監督官に届け出のうえ行うものとする。

4.1.7 役務履行に起因する作業員等のすべての事故について官側は補償を一切行わない。

その他の指示は、調達要領指定書によって指定する。

4.2 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する。

5 保全

保全は、次による。

5.1 分屯地への立入りをするときは、各分屯地所定の立入り手続きを行うものとする。

5.2 分屯地内での行動は、当該分屯地の規則及び分屯地関係者の指示を厳守して行うものとし、作業地域以外への立入りを禁止する。やむを得ず当該地域外への立入りを必要とする場合は、所定の手続きを行うものとする。

5.3 請負者は、設計図書などを当該役務関係者以外に貸与、複写又は閲覧させてはならない。また、役務に使用した図書を、当該役務完了後速やかに返納しなければならない。

5.4 作業の状況（各工程毎）以外、官側の施設等（施設、全景、専用道路等）を無許可で撮影（ドライブレコーダー含む。）を行わないものとする。

6 検査

仕様書の内容に関して疑義を生じた場合は、契約担当官などと協議するものとする。また、完了検査とし、検査官及び請負者立会のもと検査を実施し、合格をもって完了とする。

調達要領指定書	調達要求番号	5SN62A00001
	調達要求年月日	令和7年12月4日
	作成部課	装備計画部 弾薬課
	作成年月日	令和7年12月3日
品名	防火帯等の伐採役務	
仕様書番号	WAM-Z320001	

指定事項

1.3 伐採

伐採は、距離3,500m、地上高5~10cm以下、幅員約15m（林縁部まで）の雑草木等の刈り倒し、集草、集積、処分（15t）及び外柵フェンスの葛の除去作業を行う。作業に必要な資器材等については、請負業者側で準備するものとする。

2.1 役務実施場所

大分県大分市大字駕野129番地 陸上自衛隊大分分屯地

2.2 役務期間

令和8年11月2日~令和9年1月29日

2.3 伐採面積・区域

伐採面積：60,000m²

伐採区域：別図「大分分屯地防火帯除草作業区域図」

2.4 発生材の処置

運搬・処分後、処分方法が確認出来る計量伝票又は証明書を納期までに提出するものとする。

4.1 一般的事項

4.1.1 本作業に際し、周辺住民の生活等への影響に十分配慮するものとし、事前に監督官に作業要領の承諾を得るものとする。また、道路管理者等への申請及び諸手続きが生じた場合は請負者の責任において行うものとする。

4.1.2 重機・大型草刈り機等を使用する場合、自走での進入経路が無く敷地付近外柵からの吊り上げによる搬出入となるため、別途クレーン車等の手配は請負者で行うものとする。

4.1.3 クレーン車等により重機・大型草刈り機等を搬出入する際は、特に通学・登園・出勤時間帯を避け、搬出入終了後は駐停車等することなく、速やかに車両を移動させるものとする。

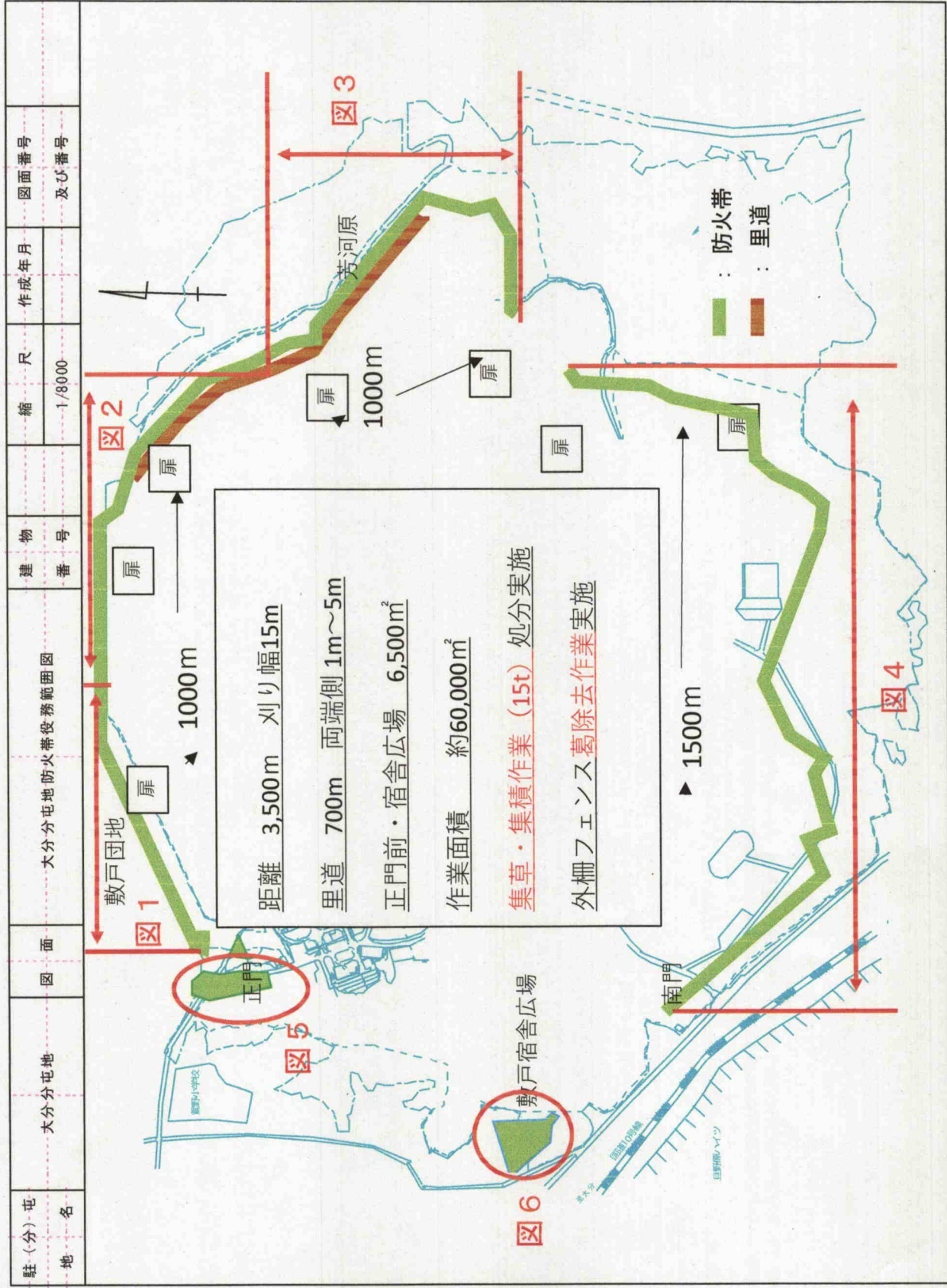
4.1.4 敷地付近外柵沿いの刈払い作業を行う際、周辺家屋及び駐車車両・走行車両、周辺住民への危害等防止のため、飛散防護ネット等を使用し作業を行うものとする。また、周辺道路、側溝等へ刈草等が飛散した場合は請負者により速やかに清掃・除去作業を行うものとする。

4.1.5 入札に参加する業者は、必ず除草作業場所の確認を行うものとする。

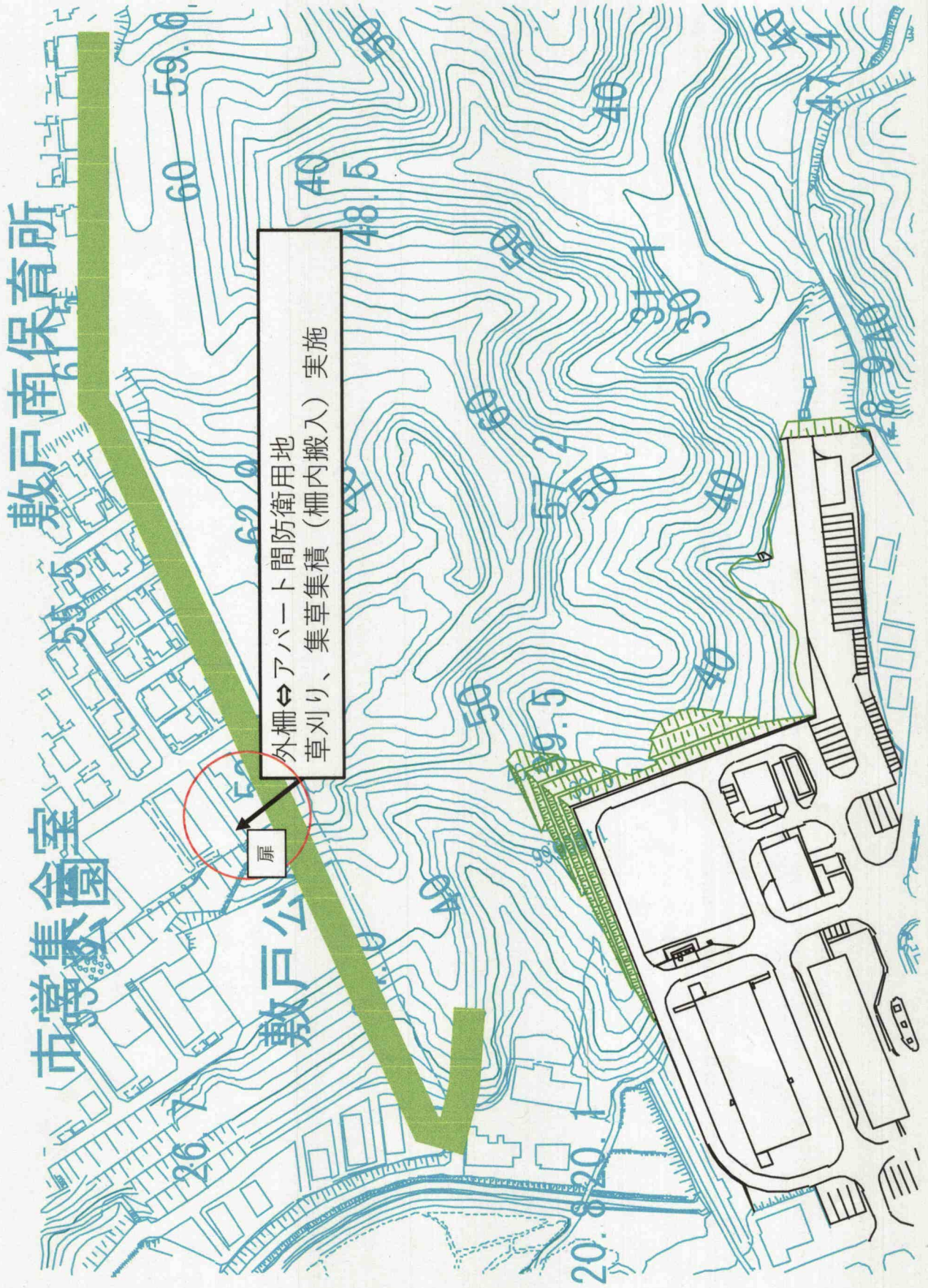
4.2 提出書類

作業の状況は各工程毎（作業前・作業中・作業後）及び主要な作業段階の状況及び監督官の指示する箇所を撮影（カラー）し1部を監督官に提出するものとする。

大分分屯地防火帯除草作業区域図



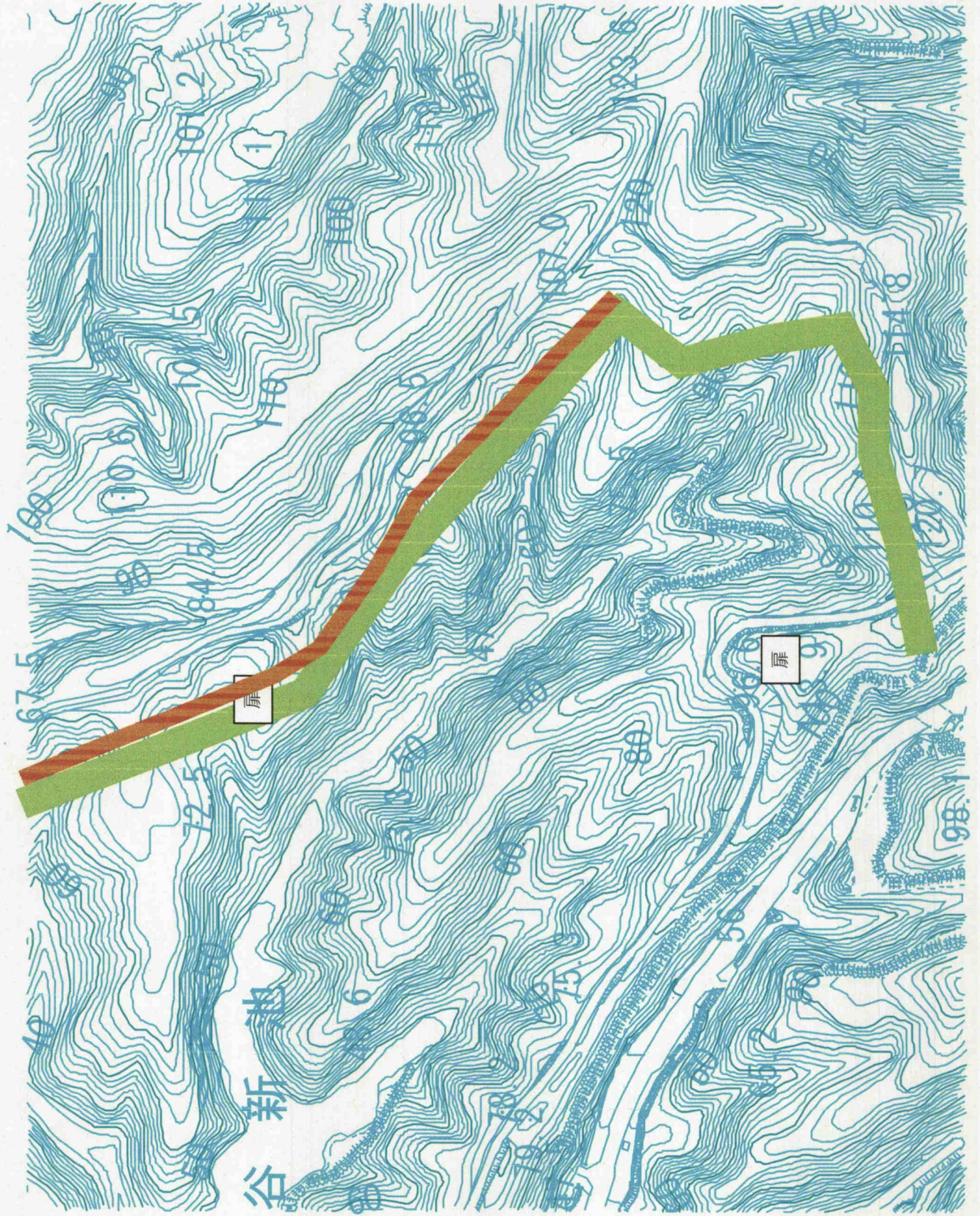
防火帯	里道	正門前・宿舎広場	合計
3,500 × 15 = 52,500	700 × 1.4 = 980	6,500	59,980㎡





敷戸東公園

図2



長

谷新池

图4

